

小・中学校の卒業式・入学式の告辞について

1 教育委員会告辞のこれまでの取扱いについて

○新型コロナウイルス感染症の流行前

教育委員会（教育長・教育委員・教育委員会事務局職員）が全小・中学校の式に出席し、告辞を読み上げた。

○新型コロナウイルス感染症の流行後

（平成31年度卒業式/令和2年度入学式・卒業式/令和3年度入学式）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教育委員会は式に出席せず、告辞を会場に掲示した。

2 令和3年度卒業式・令和4年度入学式について

現在、オミクロン株の拡大傾向が続いていることから、令和3年度卒業式・令和4年度入学式については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教育委員会は式に出席しないこととしたい。

また、本市ではこれまで教育委員会告辞と表記してきたが、法令上の定めはなく、東京都並びに他自治体においては、告辞にあたる文章を「お祝いの言葉」として取り扱っている例がある。

このことから、今後は本市においても児童・生徒・保護者が文書の内容を把握し易くするため、名称を「お祝いの言葉」に改め、また、今回はその文書を会場に掲示したい。